

新型コロナウイルス感染症対策のための わか竹児童クラブの臨時休館について

本日、わか竹児童クラブ（分水小学校区）の関係者1名が、新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。

わか竹児童クラブにおいては、現在、調査を行っております。

このことから、わか竹児童クラブを以下のように臨時休館とし、対策を講じることとしました。なお、臨時休館期間については、急遽変更する場合があります。

あらためて、個人情報保護及び個人の尊厳の確保のため、このことに関する情報の取扱いには十分ご注意くださいとともに、個人の特定や憶測での情報が流れることのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

1.臨時休館とする児童クラブ

わか竹第一児童クラブ・わか竹第二児童クラブ

2.臨時休館期間について

令和4年4月5日（火）から、当面、4月7日（木）まで
児童クラブ再開日については、改めて連絡いたします。

3.臨時休館期間中の過ごし方について

令和4年4月4日（月）に、わか竹第一児童クラブ・わか竹第二児童クラブを利用した児童については、臨時休館期間中、原則、自宅待機をお願いしています。

4.本件に対する保護者等への支援策は別紙のとおりです。

本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 子育て支援課：白井
電話：0256-77-8222（直通）